



暴追とちぎ

第40号

平成22年1月



▲真岡駅を出発するSL (撮影者 大鹿幸雄)

財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市栄町5番7号 栃木県栄町別館2F TEL028(627)2995



年頭のごあいさつ

栃木県警察

本部長 石川 正一郎



新年明けましておめでとうございます。

県民の皆様方には、ご家族共々輝かしい新年をお迎えになられたことを心からお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から暴力団排除活動を始め、警察行政各般にわたり深いご理解とご支援を賜り、心から御礼を申し上げます。

また、平成3年の設立以来、財団法人栃木県暴力追放県民センターが、暴力団排除活動に邁進し、安全で安心な地域社会の実現に大きく貢献されてきたことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、近年の暴力団は、世論の厳しい批判に挑戦するかのように組織勢力の拡大を図り、新たな資金源を求めて社会各層に触手を伸ばし、様々な違法行為を敢行しております。

昨年6月には、小山市内において、10名もの暴力団組員が白昼堂々資産家の家に押し入り、家人等をロープで緊縛し、金品を強奪するという凶悪事件を敢行しました。

また、前後して発生した那須烏山市内での暴力団同士のけん銃発砲事件では、縄張りの利権を死守すべく敵対する組員を殺害の上、遺体をバラバラに切断して山中に埋めるという残忍性剥き出しの凶行を行っております。このほか、全国各地で外国人窃盗団の資産家襲撃を手引きしたり、ヤミ金融や振り込め詐欺グループを背後で操るのも暴力団であり、こうした様々な暴力団の不法行為に対し、警察は、徹底した検挙をもって解決を図ってきたところです。

暴力団を撲滅していくには、警察の取締りとあいまって、行政や地域、職域で暴力団排除意識を高揚し、活発な暴力団排除活動を継続していくことが極めて重要です。

暴力団が最も恐れているものは、「暴力団を許さない」という200万県民の監視の目と、いさかも怯むことのない勇気ある団結です。

県警察は、皆様方の勇気あるご協力に支えられて、暴力団排除に向け様々な取組みを行ってまいりました。

昨年7月、日光市では、暴力団が身分を偽ってホテルで忘年会を開催した事件をきっかけに、世界遺産の地に相応しい環境を作ろうと、「日光市ホテル旅館暴力追放連絡協議会」を設立し、高らかに暴力団排除宣言を行いました。

また、各行政機関、関係機関等との連携により、公共工事や公営住宅、銀行取引等から暴力団を排除するための仕組みが次々と構築され、12月には、本県で初めて「暴力団排除旬間」を実施するなど、社会全体で暴力団を孤立させる態勢が整備されつつあります。

一方、こうした懸命な取組みにもかかわらず、依然として暴力団との関係を断ち切れず、暴力団に資金を提供したり、暴力団の資金獲得活動に協力するなど、言わば暴力団を容認するような風潮が一部に残存しているのも事実であり、こうした風潮こそが、今もなお、暴力団を社会にのさばらせている大きな原因になっております。

県民の皆さん、警察が皆さんの盾となります。どうか「暴力団の存在を許さない」という崇高な志と暴力団を断固として受け入れない勇気を持ち続けていただきたい。

そして、このすばらしき郷土から暴力団を一掃し、全国の模範として後世に引き継いでいこうではありませんか。

もとより、そのための団結を促す原動力となるべきは、栃木県警察であります。警察が潜在する悪質事件を掘り起こし、暴力団の真の悪性を暴いてこそ、県民の皆様への献身的な努力に報いて、暴力団排除運動を前進させることができます。そのため、県警察では、悪質な中核組織に的を絞り、その構成員を長期隔離し、資金源を叩き、その武器庫を摘発するための捜査を強力に推進してまいります。

新年を迎えるに当たり、暴力団撲滅のために県警察がその本分を尽くすこと、そして皆様への暴力団排除への勇気ある行動を誠実に支援させていただくこととお約束いたしまして、年頭のごあいさつといたします。



新春のごあいさつ

(財)栃木県暴力追放県民センター

理事長 菊池 功



皆様方には御家族ともども輝かしい新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、(財)栃木県暴力追放県民センターの各種事業にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

お陰様で事業も順調に進み、多くの成果を収めることが出来ました。これもひとえに、賛助会員の皆様、そして警察、弁護士会民暴委員会、関係機関・団体の皆様のお陰と深く感謝申し上げます。

本年も職員一同力を合わせ反社会的勢力等からの不当要求を受けた方の「駆け込み寺」としてお役に立ちたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて近年、暴力団は組織実体を隠蔽する動きを強めるとともに資金獲得活動を巧妙化させていますが、警察当局の取締りと暴力団排除機運の盛り上がりにより、暴力団に対する包囲網はかなり狭まってきていると感じております。

県内で昨年は多くの地域、職域、そして行政で暴力団排除活動が展開されました。これらの活動の一部を紹介いたします。

暴力団追放を目的に小山署管内、真岡署管内、矢板署管内、下野署管内等で警察と行政、市町民が一体となった大会が開催されました。暴力団の存在を許さない地域ぐるみの住民パワーは大変有効であります。

次に、職域で暴力団排除に取り組んだことを申し上げます。

栃木県銀行協会は、暴力団によるマネーロンダリング(資金洗浄)対策として、暴力団をはじめとする反社会的勢力排除を目的に栃木県銀行警察連絡協議会を結成しました。この協議会は今後、暴力団を普通預金、当座預金、貸金庫の取引から排除するため連携を強化するものであります。

日光市内のホテル旅館業者は、ホテル旅館施設から暴力団を追放し、ホテル旅館業界の健全な発展と利用客の安全確保を図ることを目的に「日光市ホテル旅館暴力追放連絡協議会」を設立しました。利用約款に暴力団排除条項を入れ、会員が一致し暴力団排除に取り組むことを宣言いたしました。

栃木県建設業協会は、新たに栃木県建設業暴力団等反社会的勢力排除対策協議会を結成し、暴力団等との一切の関係遮断に取り組む決議をいたしました。

また行政においては、栃木県が、生活保護受給から暴力団の排除や暴力団との密接交際者に対する建設工事指名停止基準の厳格化などの改正を行いました。

このように地域、職域、行政等において暴力団排除活動が活発に行われましたが、暴力団と関係を絶つこと、資金を提供しないことはコンプライアンスそのものであります。

本年も、多くの地域、職域等で暴力団排除活動が展開されることをご期待申し上げます。

暴追センターは、これらの活動を全面的に支援いたします。

今後とも皆様のご協力を頂きながら「暴力団のいない安全で住みよい栃木県」を目指し各種事業を展開していく所存でありますので宜しく申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げます新春のごあいさつといたします。

暴力追放県民センターの活動状況

栃木・埼玉民事介入暴力対策合同研修会

9月12日 日光市安川町所在のホテル「日光千姫物語」において、栃木・埼玉両県の民事介入暴力対策委員の弁護士と栃木県警組織犯罪対策課長、栃木県暴追センター専務理事等が参加し「栃木・埼玉民事介入暴力対策合同研修会」を開催し、民事介入暴力事犯について研修を行いました。



少年指導委員研修会

9月17日 宇都宮市駒生地内のとちぎ青少年センターにおいて、栃木県警少年課と連携し、少年指導委員約100名の参加を得て研修会を開催し、少年を暴力団から守るため知識・技能に関する研修会を行いました。



暴力団追放セミナーの開催について

10月1日 宇都宮市明保野町地内の宇都宮市文化会館において、警察本部と暴追センターが主催となり、賛助会員等約500名の参加を得て「暴追セミナー」を開催し、猪狩俊郎弁護士による演題「反社会的勢力に食いつぶされない10の法則」と題し講演を行い暴力団排除意識の高揚を図りました。



第9回真岡地区暴力団追放決起大会

10月16日 真岡市荒町地内の真岡市民会館大ホールにおいて、真岡地区一市二町の住民500名の参加を得て「真岡地区暴力団追放決起大会」が開催され、栃木県民暴対策委員会委員長木村博貴弁護士が「反社会的勢力との断絶について」と題し講演を行い、暴力団排除意識の高揚を図りました。



民事介入暴力一日相談所

10月19日 真岡市荒町地内の真岡市役所において、栃木県弁護士会民暴対策委員会弁護士、栃木県警組織犯罪対策課員、暴追センター相談委員による一日相談所を開設し民事介入暴力相談に応じました。



第9回民事介入暴力対策協議会研修会

11月6日 宇都宮市戸祭元町地内の「アピア」において、栃木県警・栃木県弁護士会・暴追センターの三者による「民事介入暴力対策協議会研修会」を開催し、民事介入暴力事犯について研修を行いました。



茂木警察署管内防犯・交通協議会

12月10日 JAはが野茂木支店において、茂木署管内防犯・交通協議会が開催され、上田専務理事が出席し、反社会的勢力からの不当要求防止に関する講話を行いました。



下野警察署管内暴力追放・交通安全市町民大会

12月11日 下野グリの館において、下野署管内暴力追放・交通安全市町民大会が開催され、上田専務理事が講話を行うと共に、暴追パンフレット、タオル、クリアファイル等を提供し、組織支援を行いました。



広報啓発活動

暴力団追放広報啓発活動を次のとおり行いました。

- 暴力追放ポスター・カレンダーを作成配付
- 路線バス車内外に暴排ステッカーを貼付
- 東武宇都宮駅構内の電飾看板に当センターの事業を広報
- 下野新聞に当センターの事業を広告掲載
- 広報誌・暴力団撃退マニュアル・書籍等の配付
- とちぎテレビ・栃木放送・FM RADIO BERRYにて当センターの事業を広報



平成21年（9～12月）の不当要求防止責任者講習会の開催状況は下記のとおりです。

番号	開催日	対象業種
1	9月 8日	サービス業定期講習（県央・県北）
2	9月15日	サービス業定期講習（県南）
3	10月 7日	公務員定期講習（下野市・上三川町）
4	10月22日	医療業定期講習（全県）
5	10月28日	公務員定期講習（小山市・野木町）
6	11月11日	製造業定期講習（全県）
7	11月17日	公務員定期講習（さくら市・高根沢町）
8	12月 2日	飲食業定期講習（県央）
9	12月 9日	鉱業定期講習（全県）
10	12月17日	飲食業定期講習（県央）



平成21年（9～12月）の地域・職域主催の不当要求防止研修会に出席し、講話を行うなど暴力団排除意識の高揚を図りました。

番号	開催日	事業所等
1	9月 3日	社団法人 栃木県建設業協会講話
2	9月 3日	佐野寮業土石業暴力追放協議会講話
3	10月 8日	日本たばこ産業株式会社 宇都宮支店講話
4	10月 8日	栃木県信用金庫協会講話
5	10月 9日	同上
6	10月21日	栃木県庁幹部職員講話
7	10月23日	栃木トヨタ自動車株式会社講話
8	11月10日	株式会社 損害保険ジャパン講話
9	11月16日	栃木県信用保証協会講話
10	11月20日	栃木県銀行警察連絡協議会
11	11月24日	シルバー人材センター研修会講話
12	12月 3日	社団法人 栃木県警備業協会研修会
13	12月 9日	国土交通省・関東地方整備局等との意見交換会
14	12月15日	日本たばこ産業株式会社 宇都宮支店講話

暴力追放功労者表彰

関東管区警察局長・関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

9月29日に開催された、第13回関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会総会において、暴力追放功労者に対する表彰が行われました。

本県から、金田正巳氏が受賞されました。

○ 暴力追放功労者

鹿沼飲食業組合暴力追放協議会

会長 金田正巳氏



警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長連名表彰

11月25日に開催された、平成21年全国暴力追放運動中央大会において、暴力追放功労者に対する表彰が行われました。

本県から、新江進氏が暴力追放栄誉金章を受賞されました。

○ 暴力追放栄誉金章

栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員

新江進氏



暴力追放県民センター年頭集合写真



上段左から 大鹿社会復帰アドバイザー
吉田経理主任、河口総務主任
舟本被害回復アドバイザー

下段左から 増淵事務局次長、上田専務理事
菊池理事長、小瀬澤相談委員

暴力団等反社会的勢力による悩み、困りごとは

財団法人 栃木県暴力追放県民センター

へご相談ください

相談電話 **028-627-2600**

事務局 宇都宮市栄町5番7号 栃木県栄町別館2F

TEL 028-627-2995 FAX 028-627-2996

URL <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談員が常駐し、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。
- 弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分～午後4時です。
- 相談は、面接のほか電話や手紙でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）
午前9時～午後5時



賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(財)栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同しご支援、ご援助いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしています。

●賛助会費 年額 (口数は、何口でも結構です。)

法人・団体 一口 10,000円

個人 一口 5,000円

- 会員の方には「賛助会員証」の交付、暴追大会、暴追セミナー等の案内、機関誌「暴追とちぎ」・暴力団対策の資料の送付、「ぼうついとちぎ」による暴力団情報等の提供を行います。

- 入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

事務局

宇都宮市栄町5番7号栃木県栄町別館2F

財団法人 栃木県暴力追放県民センター

電話 / **028-627-2995**

FAX / **028-627-2996**

●賛助会員証

